

第33回 豊の国けまりフェスティバルサッカー大会実施要項

1. 名 称 第33回 豊の国けまりフェスティバルサッカー大会
2. 主 催 中津市サッカー協会・大分みらい信用金庫
3. 後 援 (社)大分県サッカー協会
4. 会 場 中津市小祝漁港広場、吉富漁港総合グラウンド
5. 期 日 平成27年4月25日(土)・26日(日)
開会式 午前9時00分(中津市小祝漁港広場)

※ 全チームの参加をお願いします。

6. 参加資格

- ① 平成27年度財団法人日本サッカー協会に第4種登録したチーム及び選手。
- ② 健康であり、且つ保護者の同意を得た選手。
- ③ チームを指導している指導者が同伴引率していること。
- ④ 傷害保険(スポーツ安全保険)に加入しているチーム及び選手であること。
- ⑤ 有資格審判員が登録され、大会に帯同できること。

7. 試合方法

- ① 1日目は32チームを4チームの8パートに分け、総当たりの予選リーグを行う。
- ② 予選リーグで引き分けの場合は延長、PK戦は行わない。
- ③ 予選リーグの順位は①勝ち点(勝ち3、引分け1、負け0)、②得失点差、③総得点数、④当該チームの対戦結果⑤それでも同じ場合は抽選で決定する。
- ④ 2日目は各パート順位によりトーナメント戦を行う。1位トーナメントのみ同点の場合はPK戦で決するが、決勝戦は延長10分とし、それでも勝敗が決しない場合はPK戦で決する。他のトーナメントで同点の場合はコイントスで勝チームを決するが、決勝戦はPK戦で決する。
- ⑤ 試合時間は30分(15-5-15)とする。
- ⑥ 本大会は、8人制で行う。
- ⑦ 登録できる交代要員および交代の最大人数は8名とし、交代して退いた競技者は交代要員となり、再び出場することができる。交代の回数は制限されない。交代は交代ゾーンから行う。ただし、GKが交代する場合はアウトプレー時に行う。
- ⑧ 試合球(4号)は各チーム持ち寄りとする。
- ⑨ 平成27年度日本サッカー協会競技規則8人制サッカー競技規則によるものとする。
- ⑩ コートの大きさは、68m×50m、ペナルティエリア12m、ゴールエリア4m、センターサークル・ペナルティアーク7m、ペナルティマーク8m、ゴールは少年用ゴールを用いる。
ただし、会場によりコートの大きさの確保が困難な場合は、最大限の大きさを確保するものとする。

8. 参加申込

- ① 選手の参加申込人員は16名以内とする。

- ② 参加料 1チーム 8,000円
振込先 大分みらい信用金庫中津中央支店 (普) 1010411
中津市サッカー協会 会長 安藤豊治 (アノウトヨジ)
※ 4月10日(金)までにチーム名で振り込みをすること。
- ③ 申込方法は下記宛に、大会申込書4月10日(金)までにメールで送信すること。

〒871-0031 中津市中殿町560番地2

(株)エコア 中津ガス支店2F内

中津市サッカー協会事務局宛

事務局員常駐日 月・水・金 PM1:00~5:00

☎0979-24-3680 Fax0979-24-3705

mail : webmaster@nakatsu.ofa.or.jp

9. 表彰

表彰については、各順位トーナメントの優勝・準優勝チームを表彰する。

10. 懇親会

本大会の懇親会を下記日時で開催します。各チーム必ず1名以上の参加をお願いします。

日時 平成25年4月25日(土) 午後7時より

場所 グランプラザ中津ホテル

中津市東本町1-2(中津駅南口)

会費 6,000円/人

※ 会費は参加料と同一金融機関口座へ振り込んで下さい。

11. その他

- ① 組み合わせは中津市サッカー協会において厳正に行う。
- ② 本大会中に発生した負傷、及び疾病に対しては応急処置を行うが、その後の治療については各チームで行う。
- ③ ユニフォームは正副(シャツ、パンツ、ストッキング)、それぞれ異色のものを用意すること。また、正副ユニフォームは共に会場へ持参すること。
- ④ 背番号は正副同一で、通し番号が望ましい。
- ⑤ ユニフォームの調整は当該チームで事前に必ず協議すること。
- ⑥ 主審については割当審判とし、審判服着用とする。
- ⑦ 副審については大会事務局で手配する。
- ⑧ 大会期間中、2回(累積)の警告、並びに退場を宣告された選手は、次回戦に出場できないものとする。良いプレーにはグリーンカードを、お願いします。
- ⑨ 応援のマナーや会場の清掃については、チーム責任者が責任をもって対処すること。特に相手チーム・審判に対する中傷は固く禁じます。
- ⑩ 参加のための経費は各チームの負担とする。
- ⑪ 大会期間中、主審の判断で「給水タイム」を設けることがある。
- ⑫ 雷雨の場合、試合を中断することもある。
- ⑬ 「個人情報保護法案」の趣旨に沿って、個人情報を取り扱います。ただし、提出された申込書は、パンフレット作成の為に印刷業者へ提供しますが、他の用途に利用せず万全の管理を致します。